

◎新潟県告示第670号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成29年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成29年5月23日

新潟県知事 米 山 隆 一

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第06-18計画区・第03-26-1計画区・第09-16-1計画区及び第14-17-1計画区	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
新発田市	新発田市の第3計画区及び第4計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第26計画区・第28計画区及び第29計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第14計画区及び市街第15計画区	〃
見附市	見附市の第6計画区及び第7計画区	〃
村上市	村上市の朝第33-2計画区・朝第34計画区・朝第35計画区及び神第33計画区	〃
燕市	燕市の第41計画区及び第42計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第22計画区・第23計画区及び第24計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第37-1計画区及び第37-2計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第50計画区・第51計画区・第52計画区・第53計画区・第54計画区・第55計画区・第56計画区・第57計画区・第58計画区及び第59計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第53-1計画区・第57-1-1計画区・第53-2計画区・第57-1-2計画区・第37-1計画区・第57-2計画区・第54-1計画区・第56計画区及び第37-2計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第1-2計画区	〃

南魚沼市	南魚沼市の第8-2計画区・第9-1計画区・第9-2計画区及び南魚沼市計画区	〃
胎内市	胎内市の第46計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第37計画区・第38計画区及び第39計画区	〃
田上町	田上町の第4計画区及び第5計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第5-1計画区・第6-1計画区・第5-2計画区・第6-2計画区・第7計画区及び第8計画区	〃
出雲崎町	出雲崎町の第四計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第105-1計画区・第105-2計画区・第107-1計画区及び第107-2計画区	〃
津南町	津南町の第2計画区及び第3計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第13-2計画区及び第13-3計画区	〃
関川村	関川村の第14-3計画区・第14-4計画区・第14-5計画区・第14-6計画区・第15-1計画区・第15-2計画区・第16計画区・第17計画区・第18計画区及び第19計画区	〃